

平成 27 年度 事務事業評価シート

【 事後評価 】

会計	款	項	目	事業コード	事業名	
一般	10	02	02	0401	小学校地域体験型学習事業	
総合 計画	分野	人づくり				
	政策	3-2	学校教育の充実			
	施策	2	豊かな人間性の育成			
目的	自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する力（生きる力）を育成するため、市域内の資源を活用した体験学習を推進する。					
対象	市内の小学生					
意図	地域社会の資源を活用した体験を通じた学習ができる。					
事業概要 …上記目的を実現するための事業手法を記載すること						
○地域体験型学習 農業体験、伝統芸能、昔遊び体験、福祉施設慰問、茶道教室、宿泊体験、講演会等						
市民参画の有無 [対象外]						
市民協働の形態		共催	実行委員会・協議会	事業協力・協定		
		後援・協賛	補助・助成	委託		
活動指標（上記「事業概要」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	
①	取り組み学校数	校	計画	19	19	
			実績	19	19	
②			計画			
			実績			
③			計画			
			実績			
成果指標（上記「意図」に対応）		単位	区分	26年度(実績)	27年度(実績)	
①	体験学習に参加した児童数		目標	10,100	10,100	
			実績	8,373	12,662	
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			
成果指標 の達成度	<input type="radio"/>	目標値より高い	概ね目標値どおり	目標値より低い		

成果指標の達成度の要因分析

(新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)

管内全小学校を対象として総合的学習の時間などを活用して、立地する地域社会や児童の特性を踏まえ、様々な体験的活動を通じた学習活動を推進することにより、児童の「生きる力」を育むことを目的としているため。
参加児童数については児童数の減少と新指導要領において総合的な学習の時間が削減されたことによる。

目的 妥 当 性	公共関与の妥当性	学校教育法第5条により、学校設置者による負担を義務づけられた義務教育費であることから、花巻市による関与は妥当である。
	<input type="radio"/> 妥当である	
	見直し余地がある	
有効性	妥当でない	
	成果の向上余地	各校において独自の創意工夫により計画・実施しているところであり、量的な取り組み状況としては一定の成果をあげているところだが、他校の事例を参考にする等により質の向上を図ることが可能である。
	<input type="radio"/> 向上余地がある	
効率性	向上余地がない	
	事業費・人件費の削減余地	事業内容を見直し、26年度からバス代3割の削減をしており、保護者負担増回避のためこれ以上の削減は難しい。 また、学校の授業であることから、教員の関与が必ず必要であるため、アウトソーシングによる人件費の削減には馴染まない。
	<input type="radio"/> どちらも削減余地がない	
公平性	受益と負担の適正化余地	市内の全小中学校において取り組まれている事業であり、受益機会は適正である。
	<input type="radio"/> 受益機会の見直し余地がある	また、義務教育学校における教育課程実施上の必要経費であり、学校設置者が負担すべき経費であることから、費用負担も適正である。
	費用負担の見直し余地がある	
	<input type="radio"/> 適正である	

総合評価 …上記評価結果の総括

地域の風土・資源・伝統・人材を活用した体験的な学習を通じ、花巻に根ざした人材育成を行うため、継続の必要がある。

平成 27 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

担当部署 部名 教育部 課名 小中学校課 担当係長 幅下 崇則 内線 9-40-334
(単位 : 千円)

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	10	02	02	0401	小学校地域体験型学習事業

単位 : 千円

		26年度 決算額(A)	27年度 決算額(B)	28年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		4,053	3,781		△ 272
財 源 内 訳	国・県				
	地方債	1,000	800		△ 200
	その他				
	一般財源	3,053	2,981		△ 72

事業期間 単年度繰返 期間限定 [平成 年度 ~ 平成 年度]

部経営方針における目標

夢と希望をもち、たくましく生き抜く子ども達を育む学校教育の充実

事業開始の背景・経緯

子どもたちの豊かな人間性や社会性などを育むため、平成14年度より文部科学省がモデル事業「豊かな体験活動推進事業」の実施により、小・中・高等学校における体験活動の普及・定着を図ってきたもの。当市においては平成23年度より「地域体験型学習事業」と改称。

事業概要

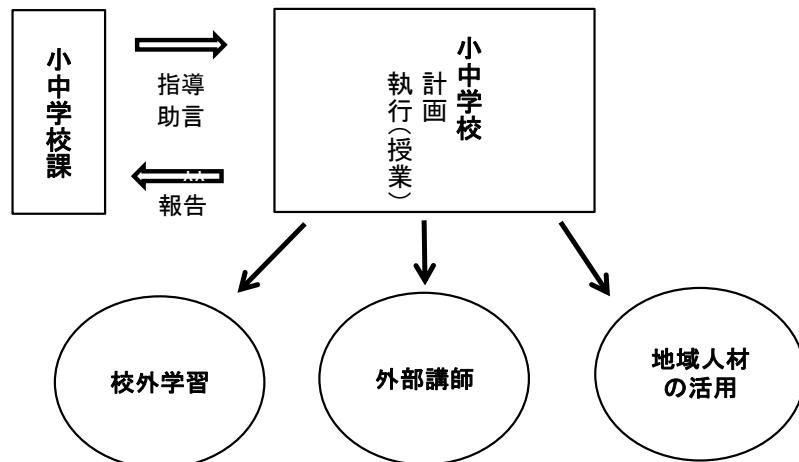
○地域体験型学習

農業体験、伝統芸能、昔遊び体験、福祉施設慰問、茶道教室、宿泊体験、講演会等

事業を展開する上で留意する課題、留意事項 / 意見・要望等

他校の取り組みを参考にする等、各校において質の向上を図る。

《事業手法の詳細》



①小学校 19校 のべ9,735名 3,781千円